

平成30年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

「次代の地域社会における良識ある担い手」を育成するため、生徒一人ひとりに次の4つの力を育み、生徒の自己実現を支援する総合学科高校をめざす。

- 1 自らが学び、考え、表現し、主体的に行動できる力
- 2 将来の目標を具体的に設定し、それに向かって努力する力
- 3 人や地域とのつながりを大切にし、地域社会の発展に貢献できる力
- 4 豊かな人権感覚を身に付け、より良い人間関係を築くことのできる力

2 中期的目標

1 「確かな学力」の育成

(1) 授業内容に興味・関心を持たせ、「わかる」授業づくりを進めるとともに、基礎学力を定着させ、自ら学習する態度を身に付けさせる。

ア 教科指導委員会を核に、公開授業、研究授業及び授業アンケート等を活用した授業改善に組織的に取り組む。

※ 学校教育自己診断(生徒)の「授業はわかりやすい」の肯定率が2019年度で70%以上。(平成29年度63.0%)

イ 基礎的・基本的な知識・技能の定着をめざし、朝学習や習熟度別少人数授業等を含めたカリキュラム等の工夫・改善を図る。

※ 教育産業の基礎学力調査の2年次3教科(国数英)の平均偏差値が1年次より3.0p以上上回る。(平成29年度±0p)

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし、生徒の言語活動等を充実させる授業を行う。

ア グループワーク等の協同学習を通して、生徒の言語活動を充実させる。

※ 学校教育自己診断(教職員)の「グループ学習を行うなど、学習形態の工夫・改善を行っている」の肯定率が2019年度で95%以上。(平成29年度83.4%)

イ 学習した内容を発表する機会を設け、生徒のプレゼンテーション能力を高める。

※ 学校教育自己診断(生徒)の「自分の考えをまとめたり、発表する機会がある」の肯定率が2019年度で60%以上。(平成29年度50.3%)

2 将来の目標に向かって努力する生徒の育成

(1) 生活習慣の形成を図り規範意識を醸成するとともに、高校生として望ましい態度とマナーを育成する。

ア 遅刻等の状況を改善するとともに、授業規律を確立させる。

※ 遅刻件数を2019年度には4,500回以下とし、それ以降も毎年減少させる。(平成29年度5,305回)

※ 学校教育自己診断(生徒)の「授業では騒いだり私語したりする生徒はほとんどいない」の肯定率が2019年度で50%以上。(平成29年度22.9%)

イ 「ダメなものはダメ」の指導方針を教職員全体で共有しつつ、生徒一人ひとりの課題を踏まえ、生徒や保護者の思いをくみ取る生徒指導を行う。

※ 学校教育自己診断(生徒)の「①悩みや相談に親身になって応じてくれる先生が多い」「②生活規律や学習規律などの基本的な生活習慣の確立に力を入れている」の肯定率の平均が2019年度で70%以上。(平成29年度平均60.5%：①58.9%、②62.1%)

(2) キャリア教育の充実を図るとともに、進路意識を高めること等を通して自己実現を支援する。

ア 「産業社会と人間」「総合的な学習の時間(GS)」「LHR(進路)」の取組み等を通して、適切な進路ガイダンスを行い、進路目標を具体的にもたせる。

※ 学校教育自己診断(生徒)の「将来の進路や生き方について考える機会がある」の肯定率が2019年度で80%以上。(平成29年度76.4%)

※ 本校独自で実施する進路実績満足度及び進路決定率(3月末)とも毎年90%以上。(平成29年度「満足度」88.3%、「決定率」89.3%)

イ 資格取得の支援やインターンシップの内容充実にも努めるとともに、進学希望生徒の増加を踏まえ、適切な学習機会の提供等を行う。

※ 「漢検」等の資格取得者が毎年400名程度を維持(平成29年度468名)、インターンシップ単位認定者が毎年30名程度を維持。(平成29年度25名)

※ 大学合格者(関関同立・産近甲龍等の大学)が2019年度10名以上(平成29年度1名)、大学入試センター試験受験者が10名以上。(平成29年度1名)

3 安全安心で魅力ある学校づくり

(1) 生徒一人ひとりが自らの課題に向き合い課題を解決する取組みや生徒同士がつながる取組みを推進する。

ア 生徒の学校生活満足度を高め、生徒の協調性や自主性を育む集団づくりの取組みを推進する。

※ 学校教育自己診断(生徒)の「伯太高校に行くのが楽しい」の肯定率が2019年度で70%以上、「自分の学級は楽しい」が80%以上。(平成29年度「高校に行くのが楽しい」61.8%、「学級は楽しい」68.9%)

イ 校内の環境及び施設設備を充実させ、部活動を活性化させる。

※ 部活動の加入率を2019年度で45%以上。(平成29年度39.1%)

(2) あらゆる教育活動を通じて、人権教育を計画的・総合的に推進する。

ア 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、様々な人権問題(子ども、同和問題、男女平等、障がい等)の解決をめざした教育活動を推進する。

※ 学校教育自己診断(教職員)の「人権尊重に関する様々な課題や指導方法について、全教職員で話し合っている」の肯定率が2019年度で60%以上。(平成29年度43.4%)

イ 個別の支援が必要な生徒等に対しては、カウンセリングマインドをもって対応し、状況の改善に努める。

(3) 地域等とつながる取組みを進め、地域社会に貢献する意識を醸成するとともに、国際交流等を通してグローバルな視野を広げる。

ア 地元和泉市や近隣の学校園等と連携する取組みや生徒が地域や海外で行う取組みを推進する。

※ 地域のあいさつ運動・清掃活動、支援学校・保育所交流及びサイエンスカフェ等を継続するとともに、国際交流等を含めた取組みを充実させる。

4 教職員の組織的・継続的な人材育成等

(1) 教職員の組織的・継続的な育成を行う。

ア 教職経験年数の少ない教職員を授業研究や分掌業務等のOJTを通して、学校全体で育成する。

※ 学校教育自己診断(教職員)の「初任者等、経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている」の肯定率が2019年度で80%以上。(平成29年度70.0%)

イ 概ね10年までの教職経験年数の教職員を学校組織の中核として配置すること等を通して、ミドルリーダーを育成する。

(2) 教職員の働き方を改革する。

ア 教職員の長時間労働を改善するため、業務全般を見直すとともに、教職員に業務の工夫・改善を促す。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 「確かな学力」の育成	(1)「わかる」授業づくりと基礎学力の育成 ア 組織的な授業改善 イ 基礎学力の定着をめざす取組み (2)「主体的・対話的で深い学び」の推進 ア 協同学習の充実 イ 発表する機会の充実	(1) ア・研究授業・協議と公開授業を積極的に推進する。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした授業を推進するため、教職員研修等を企画・実施する。 イ・朝学習、習熟度別少人数指導等、基礎学力の定着をめざす取組みを充実させる。 (2) ア・グループワーク等の協同学習を充実させる。 イ・生徒のプレゼンテーション能力を高める。	(1) ア・研究授業等10回以上(平成29年度13回) ・学校教育自己診断(生徒)「授業はわかりやすい」の肯定率65%以上(平成29年度63.0%) ・授業力向上研修等3回(平成29年度4回) イ・授業アンケート「知識・技能」の肯定率80%以上(平成29年度77.4%) ・教育産業の基礎学力調査2年次国数英の平均偏差値が1年次より1.0p上昇(平成29年度±0) (2) ア・学校教育自己診断(教職員)「学習形態の工夫」の肯定率87%以上(平成29年度83.4%) イ・学校教育自己診断(生徒)「考えをまとめ・発表」の肯定率53%以上(平成29年度50.3%)	
2 将来の目標に向かって努力する生徒の育成	(1)生活習慣の形成に係る取組みの推進 ア 遅刻指導の工夫と授業規律の確立 イ 生徒指導の充実 (2)キャリア教育の充実 ア 進路目標の早期設定の取組み イ 資格取得支援とインターンシップ充実と進学向け学習機会の提供	(1) ア・遅刻指導について工夫し遅刻件数を減らす。 ・授業規律の確立に向け、授業中の私語等を減らすよう、適切な指導を組織的に行う。 イ・問題行動の防止や制服の着こなしの指導等を充実させるとともに、生徒や保護者の思いをくみ取る生徒指導を行う。 (2) ア・3年間を見通した進路ガイダンス計画を充実させ、具体的な進路目標をもたせるための指導を組織的に行う。 イ・資格取得のための取組みを充実させる。 ・インターンシップの内容を充実させる。 ・大学等受験に向けての指導を組織化し充実させる。 ・勉強合宿等の取組みを組織化し内容を充実させる。	(1) ア・遅刻件数5,000回以下(平成29年度5,305回) ・学校教育自己診断(生徒)「騒ぐ・私語する生徒なし」の肯定率30%以上(平成29年度22.9%) イ・学校教育自己診断(生徒)「①悩みや相談に親身になって応じてくれる先生が多い」「②生活規律や学習規律などの基本的な生活習慣の確立に力を入れている」の肯定率65%以上(平成29年度平均60.5%) (2) ア・学校教育自己診断(生徒)「将来の進路や生き方」の肯定率78%以上(平成29年度76.4%) ・進路実績満足度90%以上(平成29年度88.3%) ・進路決定率90%以上(平成29年度89.3%) イ・「漢検」等の資格取得者400名程度を維持(平成29年度468名) ・インターンシップ認定者30名程度を維持(平成29年度25名) ・大学合格者(関関同立・産近甲龍等)3名(平成29年度1名) ・センター試験受験者3名以上(平成29年度1名) ・勉強合宿の生徒満足度95%以上(平成29年度88.9%)	
3 安全安心で魅力ある学校づくり	(1)生徒同士がつながる取組み ア 集団づくりの充実 イ 部活動の活性化 (2)人権教育の推進 ア 様々な人権課題の解決を推進 イ 個別の支援が必要な生徒への対応 (3)地域等とつながる取組み ア 地域等との連携・国際交流	(1) ア・学年や学級及び部活動を核とした集団づくりを工夫し充実させる。 ・生徒が企画し運営するなど、生徒のリーダーシップを育成できるよう、総合学科らしい学校行事を工夫し充実させる。 イ・校内環境や施設を整備し、部活動の活動や発表の場を充実させる。 (2) ア・様々な人権問題(子ども、同和問題、男女平等、障がい等)の解決をめざした教育活動を推進する。 イ・人権上配慮の必要な生徒等に対し個別の支援を行う。 (3) ア・現行の取組みを継続し充実させるとともに、中学校や大学等の教育機関との連携を充実させる。 ・海外への研修旅行等の国際交流を企画・実施する。	(1) ア・学校教育自己診断(生徒)「高校が楽しい」65%以上(平成29年度61.8%)、「学級は楽しい」73%以上(平成29年度68.9%) ・集団づくり10回程度を維持(平成29年度14回) ・学校教育自己診断(生徒)「文化祭・体育祭・修学旅行は楽しい」の肯定率82%以上(平成29年度79.1%) イ・部活動加入率42%以上(平成29年度39.1%) (2) ア・学校教育自己診断(教職員)「人権尊重の課題や指導方法」の肯定率50%以上(平成29年度43.4%) イ・個別の支援計画作成等を通して状況を改善 (3) ア・地域、中学校、大学等と連携した取組み60回以上を維持(平成29年度76回) ・国際交流3回以上(平成29年度4回)	
4 教職員の育成等	(1)組織的・継続的な育成 ア 教職経験の少ない教職員の育成 イ ミドルリーダーの育成 (2)働き方の改革 ア 業務の工夫・改善	(1) ア・初任者を含めた経験の少ない教員が授業研究や分掌業務等において教師力を総合的に高める。 イ・概ね10年までの教職経験年数の教職員を学校組織の中核として配置する。 (2) ア・教職員の業務全般を見直し、工夫・改善を促す。	(1) ア・学校教育自己診断(教職員)「経験少ない教職員を育成」の肯定率75%以上(平成29年度70.0%) イ・首席、分掌長や学年主任の候補を継続的に育成 (2) ア・校務分掌や委員会等の学校組織体制を見直し ・会議の効率化、教材等の共有化、部活動時間の制限 ・時間外在校時間が長い教職員への指導	